

公 募 公 告

下記のとおり公告に付します。

令和7年6月27日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官
重成 麻利

記

1. 公募に付する事項

本業務は、「通行実績情報の生成・配信に係る業務委託」について、下記「2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項」の要件を満たし、契約予定者以外に本業務の実施を希望する者を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が1人以上あれば指名競争入札を行うものとし、当該申込者がなければ随意契約を行うことを予定している。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又Cの等級に格付けされている者であること。

(4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業者等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 公募手続等の問合せ先及び参加意思確認書の提出期限等

(1) 担当部局

東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎2号館内 警察庁交通局交通規制課交通情報係

電話番号 03-3581-0141（代表）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年7月22日（火） 17時00分

上記（1）に同じ。郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。

(3) 公募参加者は、警察庁担当者が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

4. 参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は無効とする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語

日本語に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ

(4) 資格等に関する書類は返還しない。

公 募 説 明 書

警察庁長官官房会計課

項 目 及 び 構 成

1. 公募に付する事項
2. 調達内容
3. 参加資格
4. 参加申込要領
5. 参加意思確認書の提出期限等
6. 役務リストの提出期限等
7. 人権尊重の取組
8. その他

別紙－1	参加意思確認書作成様式
別紙－2	役務リスト作成様式
別紙－3	仕様書

1 公募に付する事項

本業務は、「通行実績情報の生成・配信に係る業務委託」について、下記参加資格を満たし、本業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が1人以上あれば指名競争入札を行うものとし、当該申込者がなければ随意契約を行うことを予定している。

2 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
通行実績情報の生成・配信に係る業務委託 一式
- (2) 履行期限
仕様書による
- (3) 納入場所
仕様書による

3 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札時まで令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B又はCの等級にそれぞれ格付けされている者であること。
- (4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 本公募説明書及び仕様書等を熟知の上、契約を締結することが可能であること。

4 参加申込要領

- (1) 参加申込者に要求される事項
 - ア この公募に参加を希望する者は、公募公告、公募説明書及び仕様書（別紙－3）を熟読の上、申し込まなければならない。この場合において、公募説明書等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。
ただし、参加申込締切後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
 - イ この公募に参加を希望する者は、参加意思確認書（別紙－1）及び役務リスト（別紙－2）を提出期限までに提出しなければならない。
 - ウ 本公告に示した公募に参加資格のない者、提出資料等に虚偽の記載をした者は、当該調達の参加を無効とする。
 - エ 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
 - オ 提出された書類を公募参加資格の確認以外の用途で、提出者に無断で使用するのではない。
 - カ 受領した書類は返却しない。
 - キ 受領した書類の差替及び再提出は認めない。

5 参加意思確認書の提出期限等

- (1) 参加意思確認書の提出期限
令和7年7月22日 17時00分

- (2) 参加意思確認書の提出場所
〒100-8974 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
警察庁交通局交通規制課交通情報係
電話番号 03-3581-0141（代表）
郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限日までに必着すること。

6 役務リストの提出期限等

- (1) 役務リストの提出期限
令和7年7月7日 17時00分

- (2) 参加意思確認書の提出場所
〒100-8974 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
警察庁交通局交通規制課交通情報係
電話番号 03-3581-0141（代表）
郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限日までに必着すること。

7 人権尊重の取組

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」
（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

8 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 問い合わせ先
ア 契約に関する事項
警察庁長官官房会計課調達係
03（3581）0141 内線2298
イ 仕様に関する事項
警察庁交通局交通規制課交通情報係
03（3581）0141（代表）

参加意思確認書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所

会 社 名

代表者名

「通行実績情報の生成・配信に係る業務委託」の事項に係る参加意思確認資料について、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること、警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと及び警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと並びに添付書類等の内容については事実と相違いないことを誓約します。

記

- ・ 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）

調達案件名 (システム名)	
法人名	

○ 提案機器等一覧

通番	区分	製造業者・ 役務実施業者	本社所在国	業者の法人番号 (半角数字)	製品名・ 役務実施場所	型番	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※ 記載欄が足りない場合は、行を追加してください。
なお、行の追加以外の変更(数式やリンクの貼付等を含む)は行わないようお願いいたします。

登録番号	
------	--

通行実績情報の生成・配信に係る業務委託仕様書

警察庁交通局交通規制課
令和 7 年 5 月 20 日 制定

1 調達件名

通行実績情報の生成・配信に係る業務委託

2 概要

本仕様書は、災害時において民間事業者が保有するプローブ情報（以下「民間プローブ情報」という。）から通行実績情報を生成し、生成した通行実績情報を広域交通管制システムに配信するための業務を委託するもの。

3 用語の定義

(1) 広域交通管制システム

警察庁が各種交通情報を収集・活用するために整備したシステムをいう。

(2) 民間事業者

トヨタ自動車（株）、日産自動車（株）、本田技研工業（株）、いすゞ自動車（株）及び日野自動車（株）をいう。

(3) プローブ情報

車両の走行履歴を表す情報をいう。

(4) 通行実績情報

民間プローブ情報から生成される、車両が通過した実績のある道路情報を示すデータをいう。

(5) 乗用車系通行実績情報

通行実績情報のうち、トヨタ自動車（株）、日産自動車（株）及び本田技研工業（株）のプローブ情報から生成されるDRMリンク単位の通行実績情報をいう。

(6) トラック系通行実績情報

通行実績情報のうち、いすゞ自動車（株）及び日野自動車（株）のプローブ情報から生成される車両位置情報単位の通行実績情報をいう。

(7) DRMリンク

一般財団法人日本デジタル道路地図協会が発行するデジタル道路地図データベースを構成するリンクをいう。

(8) 1次メッシュ

日本産業規格（JIS X0410）で定義された日本国内を約80km四方で分割したメッシュをいう。

4 契約期間等

(1) 契約期間

契約締結の日から令和12年3月31日までとする。

別紙－ 3

(2) 作業スケジュール

作業スケジュールの案は別紙のとおりとし、詳細については契約後に警察庁と協議の上、決定すること。

5 委託内容

(1) 通行実績情報の生成

民間プローブ情報から、乗用車系通行実績情報については1時間に1回以上、トラック系通行実績情報については原則1日に1回以上更新されたデータを生成すること。

なお、乗用車系通行実績情報及びトラック系通行実績情報のファイル形式、データフォーマット等のインターフェース仕様については、警察庁が別途指定する。

(2) 通行実績情報の配信

(1)で生成した通行実績情報を警察庁が別途指定する方法により、1時間に1回以上、広域交通管制システムに配信すること。

6 接続試験への対応

(1) 試験データの配信

広域交通管制システムにおいて、通行実績情報を受信・表示できることを確認するための接続試験を実施する計画であるから、通行実績情報の試験データを広域交通管制システムに配信すること。

なお、接続試験の実施日については、契約後に警察庁が別途指示する。

(2) 不具合対応

(1)の接続試験において不具合が生じた場合、警察庁が別途契約する広域交通管制システムの契約業者と協力して、問題の解決に必要となる調査・調整を行うこと。

7 生成・配信の条件

次の条件を基本とし、詳細については契約後に警察庁と協議の上、決定すること。

(1) 地震

日本国内において震度6弱以上（東京23区は震度5強以上）の地震が発生した場合

(2) 地震以外の自然災害

大雨、大雪、津波、噴火、その他の大規模災害により、内閣府に非常災害対策本部又は緊急災害対策本部が設置され、かつ交通に障害が広範囲に発生した場合又はそのおそれがある場合

8 生成・配信の範囲

次の範囲を基本とし、詳細については契約後に警察庁と協議の上、決定すること。

(1) 地震

震源及び当該地震により震度5強以上の地震が観測された地域の1次メッシュとする。

別紙－ 3

(2) 地震以外の自然災害

その都度、警察庁と協議して決定する。

9 生成・配信の期間

7 の条件に該当する災害発生日から 1 週間とする。ただし、警察庁と契約業者の合意により、期間を延長できるものとする。

10 報告書

役務の実施状況について、毎年度末に警察庁に書面で報告すること。

11 その他特記事項

- (1) 契約業者は、業務上知り得た情報について、適切に管理すること。
- (2) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、警察庁と協議を行うこと。
- (3) 本仕様書で調達する役務（再委託先を含む。）については、あらかじめ警察庁に候補となる役務リストを提出し、警察庁がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない部分があると判断した場合には、警察庁と迅速かつ密接に連携し、候補となる役務リストを再提出すること。
- (4) 本仕様書で調達する役務について、不正な変更（機器等の製造工程、流通過程で不正プログラムを含む予期しない又は好ましくない特性を組み込むことをいう。）が疑われると警察庁が判断した場合は、契約業者において調査及び必要な措置を講じること。
- (5) 本契約の履行に際し、情報セキュリティが損なわれた場合には、速やかに警察庁に報告するとともに、速やかに所要の措置を執ること。

別紙_作業スケジュール案

年	令和7年							令和8年			..	令和12年		
月	6	7	8	9	10	11	12	1	..	12	..	1	2	3
通行実績情報の生成・配信に係る業務委託														

契約

公告

業務委託